

平成30年度における 事故防止対策の徹底について

北海道運輸局長から平成30年4月18日付(北技保第25の3)「平成30年度における事故防止対策の徹底について」と題する通達が発出されています。

北海道運輸局では、以前から事故削減の取り組みを進めていましたが、平成29年に「北海道運輸局安全プラン2020」を策定し、事業用自動車の事故削減目標の達成に向け取り組んでいます。

当協会では、一昨年に18件21人の交通死亡事故、昨年は10件10人となっておりますが、平成30年に入り、既に3件4人の交通死亡事故が発生しており、昨年の事故死者数を下回ることは厳しい状況です。

今後、このような状況を踏まえ、4月から5月のゴールデンウィーク、夏から秋の本格的な行楽期と輸送繁忙期を迎えるにあたり、重大交通事故の発生が懸念されます。

輸送の安全確保に万全を期すため、法令を守ることはもとより、下記事項について重点的に取り組まれますよう、宜しくお願い致します。

【事故防止重点取組事項】

- 1 飲酒運転・不法薬物使用運転の根絶
- 2 過労運転の防止
- 3 乗務員の健康管理の徹底
- 4 交差点・踏切等での事故防止
- 5 シートベルト着用の徹底
- 6 車両火災の防止
- 7 確実な点検整備の実施と法令遵守の徹底

適正な運転を阻害する「あ・い・う・え・お」の撲滅！

～あせり・いかり・うっかり・エゴ・おごり～